

四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

インヴァスト証券株式会社

東京都港区西新橋一丁目6番21号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 6 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (5) 大株主の状況 | 7 |
| (6) 議決権の状況 | 8 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 9 |
|---------|---|

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 四半期連結損益計算書 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 14 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 27 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVEST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 二重作 将人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 二重作 将人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
営業収益 (百万円)	943	950	4,166
純営業収益 (百万円)	938	915	4,109
経常利益 (百万円)	98	72	575
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	94	68	597
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	106	14	660
純資産額 (百万円)	10,124	10,482	10,580
総資産額 (百万円)	92,940	102,975	100,112
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	16.02	11.69	101.63
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	16.01	11.69	101.62
自己資本比率 (%)	10.9	10.2	10.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩和的な金融環境が継続するなか、良好な雇用環境や堅調な企業収益を背景として穏やかな拡大が続きました。

外国為替市場では、ドル/円相場が昨年度末のリスクオフ・ムードを引き継いで106円台前半で取引が始まり、米中貿易摩擦への懸念や地政学的リスクの高まりから一時は105円台に下押す場面も見られましたが、その後は米金利の上昇や地政学リスクの低減、米経済の比較優位等からドルが徐々に下値を切り上げる展開となり、当該期間の高値圏である、110円台後半で取引を終える結果となりました。

トランプ政権内における人事の混乱や、米国の保護主義政策への懸念、中東や東アジアにおける地政学リスク等から、今後のドル高に対して否定的な向きがある一方、好調な米経済指標を背景に更にドル高基調を予想する向きもあり、比較的穏やかな展開となりました。

株式市場は、日経平均株価が為替での円安という追い風を受けたものの22,000円を中心に神経質な動きとなった一方、米国ではハイテク中心のナスダック市場が史上最高値を更新するなど米景気の力強さを印象付ける展開となりました。

このような経済状況のもとで、当社は「トライオートETF」事業において、銘柄を選ぶだけで自動売買ができる「ETF自動売買セレクト」のバージョンアップ、コモディティ銘柄（原油ETF、金ETF）の追加、自動売買新ロジック「ライジング」の開発を行う等、顧客利便性につながる付加価値サービスの提供に注力いたしました。

また、5月には、「シストレ24」全てのお客様を対象とした、キャッシュバックキャンペーン「俺のフルオートご愛顧感謝キャンペーン」を実施し、顧客取引の拡大に注力いたしました。

一方、オーストラリアの子会社Invast Financial Services Pty Ltd.は、安定的な収益の積み上げとコスト管理により、9四半期連続で純利益を計上いたしました。

しかしながら、4月において取引量が大幅減少したことにより、当社グループの当第1四半期連結累計期間の営業収益は9億50百万円（前年同四半期比100.8%）、純営業収益は9億15百万円（同97.5%）となりました。

また、販売費・一般管理費は全体で8億57百万円（同101.7%）となり、営業利益は57百万円（同60.2%）、経常利益は72百万円（同73.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は68百万円（同73.0%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 国内金融事業

国内金融事業においては、当社が取引所FX「くりっく365」、取引所CFD「くりっく株365」、店頭FX「シストレ24」、「トライオートFX」及び「FX24」、店頭CFD「トライオートETF」のサービス提供を行っております。

国内金融事業の純営業収益は6億65百万円（前年同四半期比93.6%）となり、セグメント利益は0百万円（同2.4%）となりました。

② 海外金融事業

海外金融事業においては、オーストラリアの子会社Invast Financial Services Pty Ltd.（以下「IFS」といいます。）が店頭FX取引、店頭CFD取引及び証券取引サービスを行っております。

IFSの決算日は12月31日となっているため、当第1四半期連結累計期間においては、平成30年1月から3月までの実績を反映しております。

海外金融事業の純営業収益は2億53百万円（前年同四半期比110.7%）となり、セグメント利益は56百万円（同102.6%）となりました。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

① 受入手数料

当第1四半期連結累計期間の受入手数料の合計は1億44百万円（前年同四半期比99.0%）となりました。
内訳は以下のとおりであります。

・取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	73百万円（同90.7%）
・委託手数料	4百万円（同57.7%）
・投資顧問料	4百万円（同61.3%）
・その他の受入手数料	61百万円（同125.0%）

② トレーディング損益

当第1四半期連結累計期間におけるトレーディング損益は、7億4百万円（前年同四半期比95.5%）の利益となりました。これは店頭FX取引等によるものであります。

③ 金融収支

当第1四半期連結累計期間における金融収支は、8百万円（前年同四半期比120.7%）となりました。
主な発生要因は預金利息によるものであります。

④ 販売費・一般管理費

当第1四半期連結累計期間における販売費・一般管理費は、8億57百万円（前年同四半期比101.7%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

・取引関係費	2億18百万円（同123.1%）
・人件費	2億53百万円（同102.5%）
・不動産関係費	2億88百万円（同98.9%）
・事務費	5百万円（同82.8%）
・減価償却費	51百万円（同65.8%）
・租税公課	25百万円（同96.3%）
・その他	15百万円（同98.3%）

⑤ 営業外収益

当第1四半期連結累計期間においては16百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・為替差益	12百万円
・未払配当金除斥益	1百万円
・受取配当金	0百万円
・還付加算金	0百万円
・その他	2百万円

⑥ 営業外費用

当第1四半期連結累計期間においては0百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・匿名組合投資損失	0百万円
・その他	0百万円

⑦ 特別利益

当第1四半期連結累計期間においては7百万円の特別利益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・金融商品取引責任準備金戻入	7百万円
----------------	------

なお、当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して28億63百万円増加し1,029億75百万円となりました。流動資産は、29億円増加し1,019億50百万円となりました。

流動資産の主な増加項目は、預託金の増加23億26百万円、短期差入保証金の増加10億84百万円と外為取引未収入金の増加11億76百万円であり、一方、主な減少項目は、現金・預金の減少16億72百万円と未収入金の減少25百万円であります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比較して37百万円減少し、10億25百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は924億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ、29億61百万円増加しました。流動負債は、29億65百万円増加し924億32百万円となりました。

流動負債の主な増加項目は、受入保証金の増加21億27百万円と外為取引未払金の増加9億34百万円であり、主な減少項目は、未払法人税等の減少81百万円であります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し47百万円となりました。

特別法上の準備金は、12百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は104億82百万円となり、前連結会計年度末と比較して98百万円減少しました。主な減少要因は配当金の支払いによる1億11百万円であり、主な増加要因は親会社株主に帰属する四半期純利益68百万円の計上であります。

この結果、自己資本比率は10.2%（前連結会計年度末は10.5%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主力サービスである外国為替証拠金取引は、外国為替市場や株式市場等の市況、その他国内外の経済環境等に大きく左右される傾向にあります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は自己資本で賄っており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社との間で当座貸越契約等（極度融資枠20億50百万円）を締結しております。なお、当第1四半期連結会計期間末における借入実績はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,904,400	5,904,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,904,400	5,904,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	5,904,400	—	5,965	—	2,313

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式28,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式5,875,000	58,750	—
単元未満株式	普通株式1,400	—	—
発行済株式総数	5,904,400	—	—
総株主の議決権	—	58,750	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
インヴァスト証券株式会社	東京都港区西新橋一丁目6番21号	28,000	—	28,000	0.47
計	—	28,000	—	28,000	0.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期連結財務諸表規則第61条及び第82条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※1 5,761	※1 4,088
預託金	19,531	21,857
顧客分別金信託	2,950	3,650
顧客区分管理信託	16,121	17,747
その他の預託金	459	459
短期差入保証金	55,418	56,502
外為取引未収入金	※2 18,241	※2 19,417
その他	98	83
貸倒引当金	△0	△0
流動資産計	99,049	101,950
固定資産		
有形固定資産	82	76
無形固定資産	425	397
投資その他の資産	555	551
投資有価証券	118	118
出資金	303	309
繰延税金資産	39	33
その他	93	89
固定資産計	1,062	1,025
資産合計	100,112	102,975
負債の部		
流動負債		
受入保証金	73,644	75,771
外為取引未払金	※3 15,390	※3 16,324
未払法人税等	92	10
賞与引当金	39	15
役員賞与引当金	20	6
その他	281	303
流動負債計	89,467	92,432
固定負債		
繰延税金負債	-	6
その他	44	41
固定負債計	44	47
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 19	※4 12
特別法上の準備金計	19	12
負債合計	89,531	92,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	2,313	2,313
利益剰余金	2,270	2,227
自己株式	△34	△34
株主資本合計	10,515	10,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	38
為替換算調整勘定	△1	△56
その他の包括利益累計額合計	36	△17
新株予約権	5	6
非支配株主持分	22	20
純資産合計	10,580	10,482
負債・純資産合計	100,112	102,975

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業収益		
受入手数料	146	144
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	81	73
委託手数料	7	4
投資顧問料	8	4
その他の受入手数料	49	61
トレーディング損益	※1 736	※1 704
金融収益	11	43
その他の営業収益	48	57
営業収益計	943	950
金融費用	4	35
純営業収益	938	915
販売費・一般管理費		
取引関係費	※2 177	※2 218
人件費	247	253
不動産関係費	※3 291	※3 288
事務費	6	5
減価償却費	78	51
租税公課	26	25
その他	15	15
販売費・一般管理費計	843	857
営業利益	95	57
営業外収益		
為替差益	4	12
未払配当金除斥益	0	1
受取配当金	0	0
還付加算金	0	0
その他	0	2
営業外収益計	5	16
営業外費用		
匿名組合投資損失	1	0
その他	—	0
営業外費用計	1	0
経常利益	98	72
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	4	7
特別利益計	4	7
税金等調整前四半期純利益	103	79
法人税、住民税及び事業税	6	0
法人税等調整額	2	10
法人税等合計	9	11
四半期純利益	94	68
親会社株主に帰属する四半期純利益	94	68

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	94	68
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	9	△55
その他の包括利益合計	12	△54
四半期包括利益	106	14
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106	14

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

当社においては、外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約に基づく債務保証を受けております。当該契約に基づき担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、この他同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る当社の信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
現金・預金(定期預金)	750百万円	750百万円

支払承諾契約に基づく債務保証の極度額及び担保付債務(被保証債務残高)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
債務保証の極度額	2,500百万円	2,500百万円
被保証債務残高	—	—
差引額	2,500	2,500

※2. 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等であります。

※3. 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等であります。

※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約等を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額等	2,050百万円	2,050百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,050	2,050

(四半期連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
実現損益	810百万円	241百万円
評価損益	△73	462
計	736	704

※2. 取引関係費の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
取引所協会費	21百万円	19百万円
広告宣伝費	83	119
その他	71	78
計	177	218

※3. 不動産関係費の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
不動産費	19百万円	21百万円
器具・備品費	271	266
計	291	288

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額はありません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	78百万円	51百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	211	36	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	111	19	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内金融事業	海外金融事業	合計		
純営業収益	710	229	939	△1	938
セグメント利益	40	54	95	-	95

(注) 1. 純営業収益の調整額△1百万円は親子会社間の内部取引の相殺であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を表しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内金融事業	海外金融事業	合計		
純営業収益	665	253	918	△3	915
セグメント利益	0	56	57	-	57

(注) 1. 純営業収益の調整額△3百万円は親子会社間の内部取引の相殺であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を表しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末（平成30年3月31日）

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	79,343	—	1,856	1,856
買建	57,650	—	766	766
合 計			2,622	2,622

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	611,702	—	800	800
買建	628,154	—	705	705
合 計			1,505	1,505

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第1四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	78,300	—	1,603	1,603
買建	66,231	—	838	838
合 計			2,441	2,441

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	808,731	—	△2,897	△2,897
買建	884,893	—	5,331	5,331
合 計			2,434	2,434

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円02銭	11円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	94	68
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	94	68
普通株式の期中平均株式数(株)	5,874,386	5,876,365
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円01銭	11円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,624	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年7月31日開催の取締役会において、光陽ファイナンス株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：光陽ファイナンス株式会社

事業の内容：貸金業等

② 企業結合を行った主な理由

光陽ファイナンス株式会社は、不動産事業者向けプロジェクト・ファイナンス（不動産事業者が土地・建物を購入する際の、仕入資金の融資を行う）を中心に不動産担保ローン分野で長年の実績を有しております。

当社は、同社の株式を取得することにより、既存のFX・CFD事業とは全く異なる収益機会を獲得することが可能となります。

加えて、空き家や空き店舗、古民家等、現状のままでは利活用が進まない小規模な不動産の利用促進を念頭に置いた不動産特定共同事業法の改正により、一定の要件を満たす不動産事業者等が投資家から資金を集めることが可能となる等、同社の事業内容は、ミドルリスク・ミドルリターン投資商品として展開することが可能と考えております。

また、同社の営業力および高い専門性を有した人材、豊富な業務ノウハウを活用し、当社のオンラインサービスと結びつけることで、当社のビジョン達成に寄与する新規事業の創出を目指してまいります。

③ 企業結合日

平成30年7月31日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

光陽ファイナンス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100百万円
取得原価		100百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(子会社への増資及び資金貸付)

当社は、平成30年8月13日開催の取締役会において、以下のとおり当社子会社である光陽ファイナンス株式会社への増資及び極度額を20億円とした資金貸付を行うことを決議しました。

(1) 増資及び資金貸付の目的、内容

- ① 目的 財務体質強化のため
- ② 増資金額 1億円
- ③ 貸付金額 極度額20億円
- ④ 増資実施時期 平成30年8月(予定)

(2) 子会社の概要

- ① 会社名 光陽ファイナンス株式会社
- ② 所在地 東京都中央区東日本橋一丁目5番6号
- ③ 代表者の氏名 水戸部 茂
- ④ 設立年月日 平成19年10月25日
- ⑤ 事業内容 貸金業等
- ⑥ 資本金(増資前) 9,000万円
- ⑦ 資本金(増資後) 1億9,000万円
- ⑧ 出資割合 当社100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月13日

インヴァスト証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡崎 芳雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、インヴァスト証券株式会社は平成30年7月31日開催の取締役会において、光陽ファイナンス株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で全株式を取得した。

また、平成30年8月13日開催の取締役会において、子会社である光陽ファイナンス株式会社への増資及び極度額を20億円とした資金貸付を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。